

利根沼田新ごみ処理施設整備基本計画（素案）に関する
意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

1 件名

利根沼田新ごみ処理施設整備基本計画（素案）について

2 意見募集の趣旨

利根沼田広域市町村圏振興整備組合は、新ごみ処理施設の建設に向けて利根沼田新ごみ処理施設整備基本計画の策定を進めています。

利根沼田新ごみ処理施設整備基本計画（素案）について、皆様のご意見をお寄せください。

3 意見の募集期間

令和7年10月1日（水曜日）から令和7年10月31日（金曜日）まで

4 意見を提出できる人

- （1）沼田市、片品村、川場村、昭和村又はみなかみ町の区域内に住所を有する者
- （2）沼田市、片品村、川場村、昭和村又はみなかみ町の区域内に事務所又は事業所を有する者
- （3）沼田市、片品村、川場村、昭和村又はみなかみ町の区域内に存する事務所又は事業所に通勤する者
- （4）沼田市、片品村、川場村、昭和村又はみなかみ町の区域内に存する学校に通学する者
- （5）本事案に利害関係を有する者

5 閲覧場所

- （1）利根沼田広域市町村圏振興整備組合 一般廃棄物処理推進室
（利根沼田文化会館2階）
※ 土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで
- （2）利根沼田広域市町村圏振興整備組合ホームページ
- （3）沼田市役所市民部環境課、片品村役場農林建設課、川場村役場住民課、
昭和村役場産業課、みなかみ町役場環境課（奥利根アメニティパーク内）
- （4）沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町ホームページ

6 意見の提出方法

(1) 郵送

〒378-0051 沼田市上原町1801番地2

利根沼田広域市町村圏振興整備組合 一般廃棄物処理推進室

※ 令和7年10月31日（金曜日）必着

(2) ファクシミリ

0278-22-3203

(3) 電子メール

gomikouikika@mail.oze.or.jp

(4) 持参

利根沼田広域市町村圏振興整備組合 一般廃棄物処理推進室

(利根沼田文化会館2階)

※ 土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

7 結果の公表予定時期

令和7年11月下旬頃

8 注意事項

- (1) 電話や口頭でのご意見は受付できません。
- (2) 電話番号は、意見内容が不明な場合に確認のために使用します。
- (3) 提出いただいたご意見は、類似の意見とこれに対する利根沼田広域市町村圏振興整備組合の考え方を取りまとめた上、利根沼田広域市町村圏振興整備組合、沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町のホームページで公表する予定です。意見を提出された方の氏名、住所等は公表いたしません。
- (4) 提出いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

9 問合せ

利根沼田広域市町村圏振興整備組合 一般廃棄物処理推進室

電話 0278-22-3202

10 実施責任者

一般廃棄物処理推進室長